

## 災害に関する主な相談窓口

**幸田町災害対策本部(総務防災課) Tel0564-63-5133 fax0564-63-5139**

下記担当課において、相談をお聞きます。ただし、場所・内容により、担当が異なったり、相談先が幸田町以外の場合もありますので、ご了承ください。

被害の連絡・相談	連絡・相談先	電話番号	ファクス番号
相談先がわからない場合	災害対策本部	0564-63-5133	0564-63-5139
道路・橋の被害	土木課	0564-63-5126	0564-63-5129
河川の増水・氾濫など	土木課	0564-63-5126	0564-63-5129
街路樹の被害	土木課	0564-63-5126	0564-63-5129
公園の被害	都市計画課	0564-63-5124	0564-63-5129
がけ崩れ	土木課	0564-63-5126	0564-63-5129
水道の断水、にごり水	水道課	0564-63-5127	0564-63-5169
下水道に関する被害	下水道課	0564-63-5128	0564-63-5129
通学路に関する被害	学校教育課	0564-63-5142	0564-63-5149
町のスポーツ施設に関する被害	生涯学習課	0564-63-5141	0564-63-5149
信号、道路標識などの被害	総務防災課	0564-63-5133	0564-63-5139
危険な屋外広告物	都市計画課	0564-63-5124	0564-63-5129
町営住宅の被害	都市計画課	0564-63-5124	0564-63-5129
一時避難先の相談	総務防災課	0564-63-5133	0564-63-5139
ごみ・衛生・健康	連絡・相談先	電話番号	ファクス番号
ごみ全般	環境課	0564-63-5146	0564-63-5169
し尿の収集	環境課	0564-63-5146	0564-63-5169
浄化槽に関する相談	環境課	0564-63-5146	0564-63-5169
消毒方法に関する相談	環境課	0564-63-5146	0564-63-5169
手続き・見舞金・税など	連絡・相談先	電話番号	ファクス番号
被災証明書の発行	企画政策課	0564-63-5132	0564-63-5139
戸籍関係書類交付手数料の減免	住民課	0564-63-5111	0564-63-5334
災害による各種税証明交付手数料の減免	税務課	0564-63-5113	0564-63-5139
災害による町民税の減免	税務課	0564-63-5113	0564-63-5139
災害による固定資産税の減免、被災家屋調査	税務課	0564-63-5113	0564-63-5139
災害による国民健康保険税の減免、国民年金保険料の免除	住民課国保年金グループ	0564-63-5111	0564-63-5334
災害による介護保険料の減免、介護サービス利用料本人負担の減免・減額	福祉課介護保険グループ	0564-63-5117	0564-56-6218
災害による障害福祉サービス及び地域生活支援事業利用料の本人負担の減免・減額	福祉課福祉グループ	0564-63-5112	0564-56-6218
災害による補装具費・日常生活用具購入費用の減免・減額	福祉課福祉グループ	0564-63-5112	0564-56-6218
毛布、生活用品(石鹸、歯ブラシ)の支給及び貸与	社会福祉協議会	0564-62-7171	0564-62-7254
災害による後期高齢者医療制度の保険料減免	住民課医療グループ	0564-63-5111	0564-63-5334
災害による保育料の減免	健康福祉部 児童課	0564-63-5116	0564-63-5334
災害見舞金の支給	福祉課福祉グループ	0564-63-5112	0564-56-6218
融資あっせん	連絡・相談先	電話番号	ファクス番号
災害による生活資金の融資あっせん、かさ上げ資金の融資あっせん	産業振興課	0564-63-5121	0564-63-5129
災害による事業用設備資金などの融資あっせん	産業振興課	0564-63-5121	0564-63-5129
災害ボランティア	連絡・相談先	電話番号	ファクス番号
ボランティアとして活動したいとき	社会福祉協議会	0564-62-7171	0564-62-7254
ボランティアに助けてほしいとき	社会福祉協議会	0564-62-7171	0564-62-7254